強化していきます! 未収金対策!

~未収金対応プロジェクト・チームの取り組み~

正当な理由のない滞納者には厳正に対処します

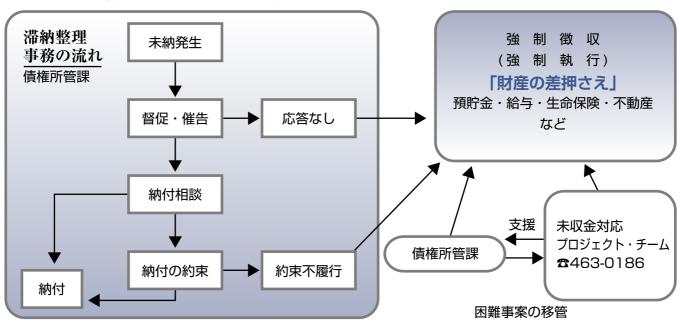
朝霞市における市税以外の未収金は、平成22年度で約1億6千万円にのぼっており、介護保険料(3,887万円)、保育園保育料(3,477万円)、学校給食費(1,758万円)等の未納が大きな原因となっています。

市税収入が伸び悩む中で、これらの未収金が財政運営に与える影響は小さくなく、市が正当に有する債権を確実に回収していく必要があります。

また、未収金の滞納を放置することは、誠実に納付している多くの市民の皆さんの公平感を阻害することにもなりかねません。

市は、災害や病気など特別な事情があり、納期限内に納付ができない方に対して、分割納付・納付猶予等を行う一方で、誠意が見られず、特別な理由もなく納付に応じない方に対しては、全庁を挙げて徴収の強化に取り組んでいきます。

なお、未収金対応プロジェクト・チームでは、債権所管課単独での対応が困難な誠実性を欠く滞納者に対し、法的整理を視野に入れた未収金の徴収強化を図っていきます。



未収金対応プロジェクト・チームで扱う滞納債権と担当課窓口

名 称	担 当 課 窓 口	
市税、国民健康保険税	納税課(市役所2階20番窓口)	4 463-2023
保育園保育料	子育て支援課(市役所2階24番窓口)	2 463-2836
後期高齢者医療保険料	長寿はつらつ課(市役所1階13番窓口)	2 463-1928
介護保険料	長寿はつらつ課(市役所1階12番窓口)	2 463-1719
学校給食費	学校給食課(大字溝沼1029-8溝沼学校給食センター内)	2 451-0370
放課後児童クラブ保育料	子育て支援課(市役所2階24番窓口)	2 463-2836
水道料金、下水道使用料	水道経営課(泉水2-13-1水道庁舎3階)	2 462-3366

* 納付にお困りの方は、まずは、担当課窓口へ相談を * これらについて滞納のある方は、放置せずにすみやかに担当課窓口にご連絡ください。

各担当窓口では、随時納付に関する相談を受け付けています。